

かしわ9条の会通信

第 9 号

2008年3月15日

発行 かしわ9条の会 ©
発行責任者 小菅敏夫

http://kashiwa-9.cocolog.nifty.com/blog/ Fax 04-7105-1810

E-mail NAE02132@nifty.ne.jp

将来を担うのは若者だ 次世代へ伝えよう「9条」の誇り

2月例会「私と憲法」で語り合う

かしわ9条の会主催による「2008年2月例会」が2月23日(土)午後2時から柏市中央公民館集會室で開かれました。「私と憲法」をテーマに5人が発表、それを受けて縦横無尽に討論しました。

例会で発表したのは、戦争の惨禍(被爆の体験)を自らの身体に刻印した世代、戦争が市民生活に落とす暗く重い影の下で少年時代を過ごした世代、もはや戦後ではない時代に、日本国憲法の恵沢の下にその人生を過ごしてきたことを実感する団塊の世代、そして戦争の記憶からは自由な時を経て、今改めて自らの体験と感性から平和に生きることを意味を考え始めて憲法との出会いを持った若い世代、合わせて5人の方々。若い世代の発表に多くの人が「感銘した」「たのしい」などと感想を述べていました。

憲法をこの国の内側から見れば、外からの脅威に弱いという論があります。一方、この憲法があるが

故に、私たちは半世紀にわたって平和的に生存する権利を手にしたのだとも言えるでしょう。日本国憲法は、戦勝国の押しつけ憲法だという皮相的な論がありますが、そうではなく、

19世紀から20世紀の世界とこの国の反戦・非戦の思想水脈を受け継いだものであることをもっと沢山の人々に知ってもらうこと、そしてその思想を次の世代に伝える作業をこれからも続けていく努力の意味を、この例会で確認したと思います。

参加45人、休憩時間のマジックショーで皆さんの気分をほぐしていただいた“マジ陽子さん”にも拍手とお礼を申し上げます。(担当世話人:坂倉)

かしわ9条の会 2月例会
～プログラム～

14.00	開会挨拶
14.05	「私と憲法」 討論 山田彩加 松井洋彦 野田忠昭 福田幸雄
14.55	休憩 マジック マジ陽子
15.10	討論縦横無尽 金鏡加 (司会: 渡辺起雄)
15.55	閉会挨拶

5人の「私と憲法」(要旨)を2～5ページに特集

■ 4月例会 速報 ●「映画 日本国憲法」の監督/ジャン・ユンカーマンさんの講演が決定!

私も一言 ★憲法を座右の書に いつも持っている電子手帳の中に憲法が入っています。時々、読みます。教育基本法(新・旧)なども入っています。憲法は、どの条文を読んでも味があり、それぞれ深い意味があると感じています。ねじれ国会などとも言われていますが、衆議院と参議院との関係も憲法を読むとよく分かります。憲法を座右の書にしましょう。(70歳代男性・亀甲台町)

★「9条」死守は不可欠 「戦後民主主義は決して虚妄ではなかった」と後世の歴史家に評価させるためにも、現在を生きる我々日本国民が9条を死守することが不可欠。(60歳代男性・守谷市)

★網の目のような《集まり》を ちいさな集まりが私たちの武器です。それを積み重ねていくのがどうしても大事です。マスコミに対抗する手段は、口コミであり無数の小集会です。(MIさん)
(「私も一言」は例会当日のアンケート・縦横無尽な討論の一部から構成。2、4、5ページにも掲載)

念願の「ステッカー」できました

かしわ9条の会の「ステッカー」ができました。かしわ西部9条の会が作成した「ハト・地球儀・9」を組み合わせた基本デザインを活用させてもらったものです。自宅の郵便ポ



ストや、玄関のドア、手持ちのカバン、ノートなどに格好よく貼れるシール方式。英文は The right of belligerency of the state will not be recognized. (9条の第2項の後半、「国の交戦権は、これを認めない」)。1枚100円です。



私と憲法 野田忠昭さん

国民の護憲意思が「9条」を守る 瞳のように大切に

昭和20年8月15日、日本の敗戦が決まった時、私は満5歳でした。疎開先の群馬県の四万温泉に近い村から、東京に帰れるというのでワクワクしたものでした。田端の駅に着きました。真っ暗闇でした。当時を回想した拙い短歌です。

国敗れ帰りきたりしわが町はただ一面の焼野なりにき
機関庫の炭殻山に炭拾う戦の後のくらし貧しく
敗戦の国貧しくて飢えれば進駐兵にわれら乞いたり

4年生担任の先生がレッド・パージに

昭和21年の暮に足立区内に転居、小学校4年生の時でした。後に日本共産党の衆議院議員をなさった4年生担任の小林政子先生がレッド・パージにあい解雇されました。たいへんやさしく情熱的な方で、子どもたちに慕われていました。朝礼でお別れの挨拶をなさった時は、全校生徒が涙を流したのを覚えております。それは昭和25年のことでした。この年の6月25日に朝鮮戦争が勃発、7月8日にはマッカーサー元帥が後に自衛隊となる警察予備隊の創設を指令。そうした状況のなかで民主的な人々を企業や官公庁から追い出すレッド・パージが行われたのです。

中学3年の時にクラス目標をつくりました。「正しいことには勇気を出そう」です。いまでもそれを誇らしく思っております。私の提唱で昼休みに教室でコーラスをしました。「風の子」、題名は忘れましたが、戦場へ行った父を待つ子どもの歌であったり、「原爆を許すまじ」「カチューシャ」「トロイカ」などを歌っていました。現憲法の下で、戦後の民主教育が生かされ、解放感のある学生生活でした。

アメリカの日本支配、突き崩す3つの壁

しかし、アメリカは戦後の日本の支配を進めるうえで、3つの障害があると考えていました。

1つは民主教育。教員に対する勤務評定・学力テストが実施され、管理教育が強められました。今日の国歌・国旗の強要へとつながっています

2つは労働組合運動。永年にわたって労使協調を推し進め、今日では、ほとんどの労働組合がストもせず、制度的要求もしない状況になり、著しい組織率の低下をきたしている

3つは平和憲法。昭和28年11月、来日したニクソン米副大統領は「戦争放棄を制定させたのは誤りだった」と演説。29年3月に自由党憲法調査会が発足し鳩山一郎総裁が「憲法を改正して軍備をもつことが必要」と演説。29年9月には自衛隊を発足させました。その後も幾度となく改憲論議が起こっておりますが、国民の根強い護憲の意思によって今日まで、憲法は改められておりません。

平和を守る最後の砦である9条を瞳のように守り、日本と世界の平和のために微力ですが尽くしたいと思っております。(東中新宿在住)

私も一言 ★誇れる《9条遺言》を書く

実はきょう73歳の誕生日を迎えました。戦後60数年、私は9条を守る立場で、中学・高校生のころから生きてきたつもりです。あと遺された人生に、どうケジメをつけながら生きていけばいいのか？ いろいろ悩んだ末、きょうの誕生日を記念して、子々孫々に誇ることのできる《9条遺言》を遺したいと考えました。

「孫の孫まで、9条を変えてはならない。戦争することに決して加担してはいけない」。そして、この誰にでも直ぐにできる《9条遺言》を、知人友人に勧めていきたいと考えています。(安藤洋・光ヶ丘)

★冗談じゃあない 戦争が終りしばらくして「一億総懺悔」が言われた。戦争責任をうやむやにしておう、という魂胆です。小学生の私にも戦争責任がある、懺悔せよだと、冗談じゃあない、と思いました。

あるとき、日本がアメリカと戦争をしたことを知らない子どもたちに会い、びっくりしました。どうして知らないのか。戦争を体験した人間が、次の世代にきちっと伝えなかったからです。伝えなかった責任は私にもある。それから私は、戦争や平和について話すことを始め、今日に至っています。(大森義昭・豊四季台)

私と憲法 宮田 誠さん

若者の将来になう「9条」 東アジアとの友好関係を維持

いま21歳です。しばらく前までは憲法9条は改正すべき、軍隊をもって平和ボケした日本人を正さなければいけない、と考えていました。18歳の時、「ピースボート」に乗って世界を一周、16ヶ国を訪問しました。船上では、「チョムスキー9.11」と並ぶ「日本国憲法」という映画を作ったジャン・ユンカーマン監督の講演を聞くことができました。「ピースボート憲法9条の会」というグループをつくり、憲法について多くのことを勉強しました。憲法9条が戦争行為の抑止力になっていること、軍事大国アメリカへの日本の従属を阻止していること、なども知ることができました。そうしたなかで一番ショックを受けたのは、憲法9条を改正することによって東アジアと日本との関係が悪化する、ということでした。「9条を守りたい」という思いは、これが一番の理由です。

日本は第2次世界大戦で、世界に対してたくさんの罪を犯しました。特に東アジアに対する罪が大きいと思います。その罪に対する謝罪の意思を形にしているのが憲法9条だと思います。9条がなくなれば、東アジアとの友好関係は一気に悪化します。また、日本と東アジア間の経済問題も心配です。21世紀は中国、インド、ブラジルが経済発展していこうと言われていています。憲法を改正することで中国やインドとの関係を悪化させ、経済的に衰退していくといわれているアメリカにシッポを振ってついていくのは、理にかなった行動とはいえません。

戦争の痛みを知る年配層が少なくなっている一方、何も知らない若者が増えています。そうした若者たちは、憲法9条の存在は、戦争の放棄だけではなく、経済発展するアジアとの友好関係を維持する力を持っていることを知るべきだと思います。9条は、若者の将来を担っているのです。(東台本町在住)



私と憲法 山田 彩加さん

若者は平和の問題に無関心ではない もっとたくさん結集できる

私が9条の会に入ったきっかけは、『九条の会というのができたらいい。これは重要な会だ』と言った父の一言でした。

学生時代、「日本は戦争をしない国、9条は絶対に守らなければいけない」と学校で叩き込まれた記憶があります。9条のおかげで自衛隊が外国に行って戦わなくてすむし、かつて日本が侵略したアジア諸国からは日本が犯した罪を流してもらっているのだと思います。それなのにどうして9条を変えようとするのか。周辺事態法など自衛隊を海外に派遣してもよいという法律が作られていくのをみながら、日本の行く末がだんだん不安になってきました。

日本がふたたび戦争をする国になってしまってからでは、遅いのです。父方の父の兄弟は全員、戦争で亡くなっています。母方の家族は中国に強制移住させられて大変な思いをしました。かつての戦争で、どれだけの人たちが悲しい思いをしたことでしょう。若者たちは、米軍のアフガンやイラクへの侵攻に胸を痛めています。罪のない人たちが無差別に殺されている姿をニュースなどで知って、「戦争はいやだ」という思いであり、それが世界中にあふれていると思います。若者は平和の問題に無関心ではないのです。イラク戦争が始まるか否かというとき、若者はピースパレード(デモ)を3万人規模で繰り広げました。

平和を愛する9条の会は、もっとたくさんの若者を集めることができるはずです。そこに結集した若者に、かつて日本人が味わった苦い経験を伝えていくこと、憲法について学習する機会を提供することが9条の会には必要だと思います。若者には、バッジなどを身につけてもらい、9条を身近に感じてもらうよう、もっともっと《9条グッズ》を活用しましょう。9条茶、9条ラーメンもあります。すでに会員になっている一人ひとり、より豊富な知識を蓄え、広く市民に訴えていくことが重要だと思います。(北柏在住)





私と憲法 福田幸雄さん

唯一の被爆国 9条をもつ国の声を世界へ

63年前の8月9日、私は長崎本線「長与駅」にいました。終点の長崎駅から3つ目の駅で、爆心地から約5キロのところでした。11時2分、原爆に焼かれ、傷つき、市内から逃げてくる人たちの無残な姿。顔も体も赤剥けになり、黄色い汁のようなものがにじみ出ていました。剥げた皮膚がだらりと垂れ下がっている。「水、水」とうめき声を上げていました。

翌10日早朝、兄たち3人と市内に向かいました。市内は真っ黒な焼け野原。いたるところに死体のごろごろ転がっていました。生き地獄です。1発の原爆は、一瞬にして全てを破壊しつくしました。予告なく、老人・女性・子どもたち非戦闘員も、生きとし生けるもの、すべてを焼きつくし殺しつくしました。長崎でその年の暮までの死者が7万4000人、広島が14万人です。そして、誰も知らなかった“放射能”という、幾世代にも続く人間否定の全面的“業”を生存被爆者に負わせたのです。

許せない《核の犯罪》

こんな残虐な人殺し兵器をつくり、使用した犯罪を私たちは許すことはできません。被爆後何ヶ月がたった。食べ物は無い。占領軍の兵隊たちに物乞いをし、投げられる餌に群がる日々をおくり、乞食同然の姿をパチパチ写真に撮られても恥とも思わぬありさまでした。

戦争の傷痕は、人間としての理性や誇りもすべ

て奪いつくした感がありました。

私の場合、被爆時が列車内だったので熱線の直射を受けず、外傷もありません。爆心地付近を半日近く歩きまわり、低レベルの放射線被害を受けていますが、被害の程度は軽い方だと思います。しかし、40歳代になるころから胃の具合がよくなり、被爆40年後となると「副甲状腺亢進症」であることが分かり、「被爆の関係なしとしない」と言われました。甲状腺がだんだんはれてきて、ついに全摘出の手術を行いました。

1978年、私は核兵器廃絶を求める日本原水協の一員として国連第1回軍縮特別総会に要請に行きました。ニューヨーク市内で「NO MORE HIROSHIMA AND NAGASAKI'S!」と叫ぶと、沿道からは、「REMEMBER PEARL HARBOR!」と言い返してくる状況でした。

悪循環を断ち切れ

いまなお戦争と紛争が絶えません。人間が人間を殺し、他国を侵害し、報復のテロ攻撃で復讐し、テロ撲滅と称して戦争を仕掛け、無辜(むこ)の市民が犠牲となり、テロにはテロでと際限のない紛争を繰り返す悪循環。この悪循環を人類の英知で断ち切れねばなりません。

私たち日本人は世界で唯一の被爆国であり、戦争を永久に放棄した世界に誇るべき憲法9条をもつた国の国民です。人類愛と友情をもとに、平和と友好を瞳のように大切に、平和外交に徹し、この地球での人類生存のための平和共存こそをはからねばならないと思います。(被爆体験の語り部。豊四季台在住)

私も一言

★戦争の悲惨を伝える義務を痛感

福田さんの原爆体験は身につまされました。私は広島から60キロ離れた岩国に疎開(東京から)しており、原爆の閃光と爆音・爆風を体験しました。岩国駅や岩国飛行場を狙って、ものすごい爆弾の雨が降り、すぐそばの小学校の運動場には88カ所も爆弾の跡がありました。それらをすべて紙一重で生死をすり抜け、強運に恵まれました。だからこそ、戦争の悲惨さを伝える義務があると痛感します。(70歳代女性・酒井根)

★じっくり話し合いたい 心に響くお話をたくさん聞くことができました。私自身は、どういう言葉で心に届く話ができるか、考えています。一人ひとりと9条の大切さを、じっくり話し合いたいと思っています。(60歳代女性・旭町)

★若者に励まされる 大学生が憲法のことを「知らない」という。憲法を知る機会が奪われているためです。ワーキングプアと呼ばれるほどに生活に余裕がない。憲法なんて考える余裕はない、という若者。本来、若者は正義感が強く、理想も高い。宮田さん、山田さんの話しに勇気づけられました。(MAさん)

■カンパにご協力ください 郵便振替の場合、「00110-1-557386 かしわ9条の会」です

私と憲法 桜井 邦彦さん

もし9条がなかったら 「平然と人を殺す人間になってしまう」

私は1952年に生まれました。1952年は、前年にサンフランシスコで調印された講和条約が発効した年で、日本は戦後の占領状態からようやく独立しました。ただ、隣の朝鮮半島では1950年から始まった朝鮮戦争が行われており、日米安全保障条約も同時に発効し、警察予備隊が保安隊となった年でもあります。1947年5月3日に施行された憲法に「もし9条がなかったら」、私の父の世代の日本人も朝鮮戦争に加わっていたらと思うと思います。

私が社会人になったのは20歳になった1972年でした。ベトナムでは戦争が続いていました。ベトナム戦争が終結した1975年までに、多くのアメリカ青年とともに韓国青年も侵略軍としてベトナム戦争に加わっていました。ここでも「もし9条がなかったら」、今度は私自身が、そして私と同年代の日本の青年がベトナム戦争に駆り出された可能性が十分にありえたことです。

いまアフガニスタンやイラクで戦争状態が続いています。「戦争と武力による威嚇または武力の行使を永久に放棄」した日本からも、自衛隊が派遣されています。それでも「9条が存在している」ことにより、直接武器を持ってアフガニスタンやイラクの市民を殺傷することは行っていません。「もし9条がなかったら」、自衛隊は米軍と一緒にアフガニスタンとイラクの戦闘に加わっているでしょう。私の長男は今年大学を卒業し社会人になります。彼や同年代の青年の中から、イラクでの戦闘で多くの死者が出たでしょう。イラク戦争でのアメリカ軍兵士の死者は、もうすぐ4,000人を超えるそうです。

貧困が若者を軍隊へ駆り立てる

アメリカでは貧困層や移民の青年が大学入学やアメリカ国籍を得るために軍隊に入隊しているそうです。堤未果さんの『ルポ 貧困大国アメリカ』(岩波新書)には次のようなパメラ・ディクソン(世界個人情報機関)スタッフの言葉が載っています。

私も一言 ★福田首相のソフト、油断できない 恒久派兵法、イージス艦は憲法違反です。福田首相のソフトな発言は油断できない。(70歳代男性・明原)

★非戦の証しとしての憲法 平和への希求の志、非戦の思いの証しとして日本国憲法を掲げていきたい。たとえ憲法が改正されようと、我々の志が変わることはない。(70歳代男性・松ヶ崎)



「政府は格差を拡大する政策を次々に打ち出すだけでいいのです。経済的に追いつめられた国民は、黙っていてもイデオロギーのためではなく生活苦から戦争に行ってくれますから。ある者は兵士として、またある者は戦争請負会社の派遣社員として、巨大な利益を生み出す戦争ビジネスを支えてくれるのです。大企業は潤い、政府の中枢にいる人間たちをその資金力でバックアップする。これは国境を越えた巨大なゲームなのです。」

9条が歯止めに、しかし…

朝鮮戦争の父の世代、ベトナム戦争の私たちの世代、そしてイラク戦争の子供たちの世代が、これらの戦争に行かされなかったのは、憲法9条による歯止めが決定的な役割を果たしたからだと思います。しかし、こうした歯止めの壁がだんだん低くなっています。「もし9条がなかったら」、自分や身近な人が戦死するという事とともに、弱い人間である自分には、「戦争反対」という主張を続けられずに戦争に駆り出されてしまい、「平然と人を殺す人間になってしまうのではないか」という恐怖があります。

世界の心ある人たちの中では「日本国憲法9条の平和理念」が潮流となりつつあると言われていています。私は、「9条の理念の実現」をめざしていこうという地域の方々との連帯を大切にしながら活動していきたいと思っています。いつの日か世界の国々の普遍的理念として9条が当たり前になったとき、「この理念を真っ先に掲げて世界中に広げたのは日本人の人々だった」と、日本人が国際社会の人々から尊敬され名誉ある地位を占める日がきつと来ると信じたいのです。(松葉町の「9条を考える地域のお茶会」代表)

■かしわ9条の会 4月例会 ●日 時:4月13日(日)午後 ●ところ:柏市中央公民館講堂

●ドキュメンタリー「映画 日本国憲法」の監督/ジャン・ユンカーマンさんが講演

《創立2周年のつどい》開く

しょうなん九条の会

しょうなん九条の会(木村正夫代表)の「創立2周年 記念のつどい」が2月11日、柏市沼南公民館で開かれました。漆原幸雄・事務局長が①学習会活動を活発に②会員を100人以上に増やす③定期カンパの有志を募り、財政基盤を強化する一の3項目を提案、確認されました。参加者が車座(くるまざ)になり、それぞれの思いを語る交流会では、「沼南は地域が広い。大津ヶ丘だけでなく、高柳などを拠点にした小集会を広げていくべきだ」といった意見がだされました。

19年間にわたる東電思想差別撤廃裁判を闘った一人の嶋田睦さんが、『仲間の絆』という歌を歌われ、最後になって涙ぐんでしまいました。同裁判は1976年10月、思想による差別撤廃を求める東電社員142人が起こしたもの。原告らの言い分が認められ東電に損害賠償を命ずる判決。1995年12月25日、和解が成立。憲法14条(法の下での平等)、19条(思想・良心の自由)をめぐる闘いだったといえます。(今泉)



胡弓にうっとり かしわ西部9条の会例会

かしわ西部9条の会の第5回例会が2月24日、豊四季台団地集会所で行われました。ビデオ「そして、トンキーは死んだ」が上映された後、東京・上目黒9条の会の中村昭三さんの「胡弓の弾き語り」が行われました。

中村さんの胡弓は、「ステラレゴミデス」と名付けられている通り、廃品を利用した手づくり。この胡弓が奏でる「鳥の歌」は参加者を魅了しました。朗読は、東京大空襲を題材にしたさねとうあきら氏の「炎の町の白い花」。B29の爆音も廃品を応用した擬音でした。(夏目)



〈ちから〉になった千葉交流会

氷雨降り、強風が吹く1月12日、第2回千葉県「9条の会」交流会が千葉大学けやき会館で開かれ、結集した人々からは熱気があふれていました。オープニングは、「千葉県うたごえ9条の会」70人ほどが「憲法9条五月晴」「ねがい」などの合唱を会場いっぱいに響かせました。記念講演では、伊藤真弁護士が自らの体験を通し9条を中心に憲法を語りました。

①憲法を遵守する義務を負うのは権力者側である

②憲法は一人ひとりが大切にされる個人の尊厳、基本的人権、平和主義の三つがいかに大切であることを認めたものである

ドイツは1919年、ワイマール憲法の国民議会で成立した国民投票を悪用したヒトラーが比例制を使い大統領に上り詰め、誤った悲惨な政治を行った。日本も本当の立憲主義が定まっておらず、誤った国民感情もあり、権力者は全体主義の力で国民を戦争の道へと引っ張り込んだ。9条を守る草の根運動が、いまこそ必要である、と強調しました。伊藤弁護士はまた、日本国憲法は国の最高法規であり、99条は公務員が遵守する義務を負うこととし、それらを監視し、守らせる責任が国民一人ひとりにあると強調しました。(折笠)

右翼の妨害はね返す 西部9条の会

2月19日、かしわ西部9条の会の恒例の柏駅西口宣伝を右翼2名が妨害。ビラをひったくり、マイク宣伝者を威嚇するなどしました。参加者は妨害をはねのけ宣伝活動を続行。右翼はその後、平野事務所前で大音響の反共宣伝を3日間、続けました。これらは靖国派・保守政治のあせりの表れ。「憲法9条を守れ」の圧倒的な国民世論を押しとどめることはできません。(松本)

事務局便り (「通信7号」以降)

▼2007年11月

24日(土)全国九条の会交流会

▼12月

7日(金)三役会議

8日(土)柏駅東口駅頭宣伝

「かしわ9条の会」望年会

14日(金)世話人会議

▼2008年1月

11日(金)「通信」8号送付、世話人会議

12日(土)柏駅東口駅頭宣伝

千葉県9条の会交流会

14日(月)成人式(柏文化会館)

で柏憲法連などと宣伝

31日(木)「通信」9号編集会議

▼2月

8日(金)世話人会議

9日(土)柏駅東口駅頭宣伝

23日(土)2月例会「私と憲法」

▼3月

2日(日)新婦人柏支部大会挨拶

5日(水)平和のための戦争展「どうかつ」準備会議

8日(土)柏駅東口駅頭宣伝

14日(金)「通信」9号送付、世話人会議

お願い:「通信」を電子メールでお送りします。メールアドレス、ファクス番号を事務局までお知らせ下さい